千歳市 行政改革 基本方針

令和 4 年度 業務改革・定数管理

令和4年10月

目 次

ı	背景と目的	ı
2	業務改革	2
	(1)行政サービスのアウトソーシング(民間委託等)の推進	2
	(2) C 等を活用した業務の見直し	3
	(3) 重点推進項目	3
3	定数管理	4
	(1) これまでの取組と職員数の推移	5
	(2)類似団体との比較	6
	(3) ラスパイレス指数の状況	9
4	組織・業務改革ヒアリング	10
5	令和4年度業務改革の重点推進項目と令和3年度の取組状況	11

1 背景と目的

各地方公共団体では、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」 (平成17年3月29日付け総務事務次官通知)や「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」(平成26年3月24日総務省自治行政局地域情報政策室)等に基づき行政改革の取組を進めてきました。

しかしながら、依然として厳しい地方財政の状況など地方公共団体における経営資源の制約が強まってきている一方で、少子高齢化等を背景とした行政需要は確実に増加することが見込まれ、このような状況下においても質の高い適正な行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、ICT等の積極的な活用や、民間委託等の推進などによる更なる業務改革の推進が必要となっています。

また、新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないなど様々な課題が明らかとなり、デジタル化の遅れに迅速に対応するとともに、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)に取り組む必要が生じたことから、令和2年12月、総務省は「自治体DX推進計画」を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化しました。

さらに国は、自治体情報システムの標準化・共通化の取組を推進するため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を令和3年5月19日公布、同年9月1日施行し、自治体に対して標準化基準に適合したシステムの利用を義務付けています。

これらの状況を受け、市では、第7期総合計画で定めた「適正で効率的な行政運営の推進」に不断に取り組むため、令和3年9月に見直した『千歳市行政改革基本方針』の下、「業務改革(民間委託等の推進やICT等の積極的な活用などによる更なる業務改革の推進)」と「定数管理(業務量に応じた適正な人員配置)」を改革手法の2本柱に位置付けています。

本方針は、毎年度、「業務改革・定数管理」の取組・進捗状況を検証するとともに、 行政改革に関する重点推進項目を決定するため策定するものです。

千歳市第7期総合計画

千歳市行政改革基本方針 適正で効率的な行政運営の推進

業務改革·定数管理

2 業務改革

業務改革は、基本方針に基づき事業規模や業務量の大小を問わず日常的に取り組む 課題です。その進捗については、適正で効率的な行政運営の観点から毎年確認し、行 政改革推進本部で検証し、その結果についてホームページなどで公表します。

また、時代の変化を的確に捉え、地域の特性や特色を生かした行政を展開するため、目指すべき職員像を明らかにした「千歳市人材育成基本方針」に基づく「職員の意識改革アクションプラン」を着実に実行し、業務改善・意識改革の取組を進めます。



(1) 行政サービスのアウトソーシング(民間委託等)の推進

- ・定型的業務や庶務業務を始めとした事務事業全般にわたり、費用対効果や市 民サービス向上等の観点に立ち、民間活力を活用する取組を推進します。
- ・これまで、市の業務についてはごみ収集業務や市民課窓口業務等、多くの業務委託を進めてまいりましたが、公の施設の管理運営についても、指定管理者制度導入済みの施設も含め、管理のあり方について検証を行い、今後も効果的・効率的に運営します。

【指定管理者モニタリング】

指定管理者による公の施設の管理運営の適正を期すため、平成20年1月に 定めたモニタリング指針(平成24年6月改訂)に基づき毎年度、条例や協 定などに従い適切で確実なサービスが提供されているかを確認します。

令和4年度 指定管理者施設一覧

No.	公の施設
1	交通安全教育施設
2	共同利用施設(東雲会館・末広会館)
3	観光施設(美笛キャンプ場)
4	市営牧場・育成畜舎
5	グリーンベルト地下駐車場
6	都市公園・公共広場
7	青少年会館
8	体育施設 (総合武道館・スポーツセンター・ふれあいセンター・市民球場. 庭球場等)
9	温水プール
10	在宅福祉総合センター及び祝梅在宅福祉センター
11	千歳市営住宅及び共同施設
12	千歳市道の駅(地域振興施設)
13	千歳霊園・末広第1霊園・末広第2霊園
14	葬斎場
15	図書館
16	市民文化センター・市民ギャラリー
17	千歳公民館

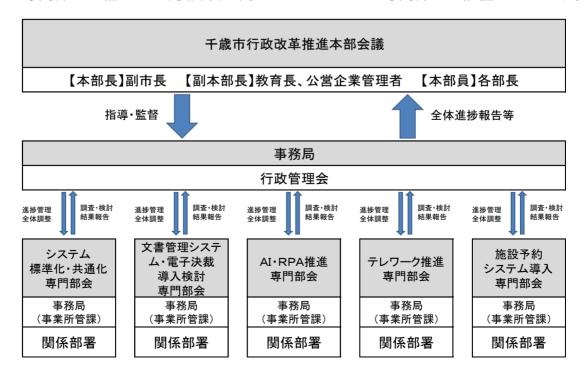
(2) | CT等を活用した業務の見直し

- ・近年、スマートフォンやA I (人工知能)、様々なセンサーを搭載したスマート家電など、ICT等・デジタル技術の進歩が著しく、日々の暮らしのあらゆる場面で活用が進んでいます。
- ・一方、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来により、労働力の不足、税収の伸び悩み、社会保障費の増加など、様々な課題が顕在化すると見込まれていることから、それらの解決に向けては、ICT等を一層活用した取組を進める必要があります。
- ・また、行政手続のオンライン化が進展する一方、サイバー攻撃が増加するな ど、新たな時代の要請を踏まえた情報セキュリティ対策が求められています。
- ・このことから、利用者目線に立った行政サービスの改革を進めるため、次の 3項目を施策の基本目標とします。
- ① ICT等を活用した行政のデジタル化による、市民の利便性向上と業務 の効率化
- ② 情報システム全体の最適化及び情報セキュリティ対策
- ・「ICT等を活用した業務の見直し」は、千歳市の最上位計画である「千歳市第7期総合計画」の情報化施策における具体的な取組を示したもので、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の内容など、国や社会の動向を反映させるよう毎年見直しを行い、今後3年間に取組む事業施策を掲載しています。

③ DXの推進

・国が進めるデジタル社会の実現に向け、国が示す「自治体DX推進計画」に基づき、デジタル技術やAI等の活用による住民の利便性向上や業務効率化を図っていく必要が広範かつ多岐にわたってあることから、全庁横断的なDX推進体制を構築し、具体的な取組を進めています。

DX推進体制の構築については、千歳市行政改革推進本部を柱としたうえで、 各専門部会を設置しており、「自治体DX推進計画」における重点取組事項と 専門部会を紐づけし、優先度の高い5つのテーマで専門部会を設置しています。



(3) 重点推進項目

行政運営上の重要事項や組織を横断する業務の改革等については、トップ ダウン方式により行政改革推進本部で重点推進項目として決定し、強力に推 進します。

重点推進項目は、

- ① 市政運営上の重要性
- ② 組織を横断する業務
- ③ 市民サービスの大幅な向上
- ④ 業務フローの再構築

などを総合的に勘案し選定します。

令和4年度は、次の12事業を業務改革の重点推進項目に位置づけ推進します。

- (1)情報システム全体の最適化及び情報セキュリティ対策
- (2) 電子決裁の推進 ※DX推進専門部会
- (3) AI、RPAの推進 ※DX推進専門部会
- (4) Web会議及びリモートアクセス利用環境整備の推進 ※DX推進専門部会
- (5) オープンデータの推進
- (6)組織・機構の見直し
- (7) 職員の意識改革の推進(体系的な人材育成の仕組みの構築・人事評価の運用)
- (8) CTS (Challenge To Scrap) プロジェクトの推進
- (9) デジタルデバイド対策の実施(情報通信環境の整備)
- (10) 基幹系システム等の「ガバメントクラウド」への移行 ※DX推進専門部会
- (11) 行政手続のオンライン化の推進 ※DX推進専門部会
- (12) 戸籍新システムの構築によるネットワーク化

【詳細については、11ページ以降を参照】

3 定数管理

本市の職員定数の目標値は、「千歳市集中改革プラン」において平成 17 年 4 月 1 日 現在の職員数 839 人から 77 人(△9.1%)以上削減し、平成 22 年 4 月 1 日以降 762 人以下としています。

毎年、各部署の現状や課題、法定定員の充足状況、事務事業量等を勘案し、スクラップ・アンド・ビルド方式により組織機構の見直しを図った上で、適正な事務事業の執行が確保できる必要最小限の人員で業務を推進します。

■ 平成17年度~令和4年度 部局別職員数の推移(各年度4月1日現在)

					平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	令2	令3	令4	定数
報	ŧ	別		華	6	6	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
rţ.	長部月	司 (病	院除	()	495	476	473	465	464	472	468	475	479	484	489	492	500	504	505	504	498	497	
	うちぇ	派 遣	職員	数	18	11	7	6	3	3	5	4	6	7	5	7	9	8	5	9	9	8	
_	うち特定 フルタ				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	3	5	4	6	
_	企	画		部	33	31	31	35	34	35	34	34	32	35	35	41	43	46	42	50	48	45	
	総	務		部	92	94	94	92	95	94	90	92	91	91	96	95	93	93	102	86	84	86	
_	市民	3 環	境	部	86	83	86	84	84	83	83	83	88	79	77	81	82	81	76	76	77	79	483
_	保優	1 福	祉	部	140	132	130	124	125	130	134	135	136	142	143	147	84	84	86	86	87	89	403
_	こど	も袝	畐 祉	部													73	73	72	74	73	71	
_	産業	集 振	興	部	60	54	49	48	47	47	47	49	50	39	39	39	37	38	38	40	38	37	
_	観光	スホ	° – پ	部										21	23	23	23	22	22	22	21	22	
_	建	設		部	75	73	74	74	71	74	72	73	73	68	67	57	57	59	59	61	62	60	
	会	計		室	9	9	9	8	8	9	8	9	9	9	9	9	8	8	8	9	8	8	
疖	1			院	237	244	242	242	243	241	238	249	263	269	264	268	269	281	295	299	302	303	314
_	病院	事	務	局	21	22	14	15	15	15	14	14	14	14	14	14	13	16	15	16	16	16	16
	病院	医	療	職	216	222	228	227	228	226	224	235	249	255	250	254	256	265	280	283	286	287	298
洋	Í			防	136	135	131	130	130	130	130	128	130	130	128	131	131	130	132	132	132	131	131
Ź	営	1	È	業	63	63	62	59	53	53	50	44	45	43	44	44	45	45	44	45	46	46	50
17	政 引			等	124	119	102	102	96	89	81	82	80	73	69	75	74	76	75	78	77	76	83
_	カック 勤 教			数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	-
_	議会			局	9	9	8	9	9	9	9	9	9	8	8	9	10	10	9	9	9	9	9
_	選挙	管理	里 員	会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
_		事	務	局	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
_	公平			会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0	0	0	0	3
_	農業	委	員	会	5	5	5	4	5	5	5	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	6
	教育	委	員	会	103	98	82	82	75	68	60	60	58	53	49	53	52	54	54	57	56	55	58
_	- 般	Į	哉	計	1,055	1,037	1,010	998	986	985	967	978	997	999	994	1,010	1,019	1,036	1,051	1,058	1,055	1,053	1,061
再	任用短問	背間勤	務職	員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	17	18	15	11	8	14	17	16	
#	勤	職	員	数	1,061	1,043	1,014	1,003	991	990	972	983	1,002	1,011	1,016	1,033	1,039	1,052	1,064	1,077	1,077	1,074	
_	- 般	行	政	職	839	815	782	771	758	759	743	743	748	744	744	756	763	771	771	775	769	766	762

[※] 職員数は、定数外職員(休職、育児休業、派遣職員等)を含む。

[※] 一般行政職は、特別職・病院医療職・再任用短時間勤務職員を除く。

(1) これまでの取組と職員数の推移

昭和60年1月22日付け総務省(当時自治省)通知「地方公共団体における行政改革推進の方針(地方行革大綱)の策定について」以来、国は、定員適正化計画の策定・実施を地方公共団体に要請しており、平成17年3月29日付け総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」では、地方公共団体の総定員について、今後5年間で4.6%を上回る純減を求めていました。

その後、地方分権の観点などから地域の実情に応じ、各地方公共団体が主体的に適正な定員管理に取り組むこととなりました。

このことにより、平成 22 年度以降は、業務量に応じて必要な人員は適正に配置していくことを基本としつつ、定数管理を実施しています。

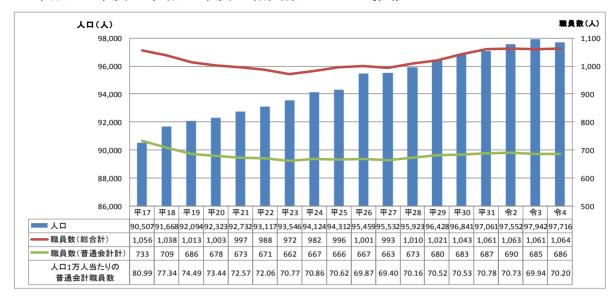
■ 平成17年度~令和4年度 部門別職員数の推移(各年度4月1日現在)

部	門	_	年 度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	令2	令3	令4
	45	議	会	9	9	8	9	9	9	9	9	9	8	8	9	10	10	9	9	9	9
	福祉	総務	・企画	139	135	137	134	137	137	130	132	129	136	138	149	150	152	152	152	150	149
	関係	税	務	29	30	28	30	28	29	29	29	28	28	28	28	27	27	26	27	27	27
	を除	労	働	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2
普	<	農村	木水産	27	26	25	21	21	22	23	24	24	24	25	23	20	20	21	22	20	20
	般	商	I	20	19	18	19	20	20	19	21	22	24	27	28	28	28	30	28	25	26
通	行政	±	木	79	77	78	79	77	80	78	79	78	73	72	63	63	65	68	67	68	65
		小	計	305	298	296	295	294	299	290	296	292	295	300	302	300	304	308	306	301	298
会	福	民	生	126	117	120	116	118	111	119	123	124	128	125	124	125	122	122	124	123	124
	祉関	衛	生	62	60	56	54	55	62	62	59	61	60	61	63	72	73	71	71	73	76
計	係	小	ä†	188	177	176	170	173	173	181	182	185	188	186	187	197	195	193	195	196	200
	_	般行政	部門計	493	475	472	465	467	472	471	478	477	483	486	489	497	499	501	501	497	498
		教	育	104	99	83	83	76	69	61	61	59	54	49	53	52	54	54	57	56	57
		消	防	136	135	131	130	130	130	130	128	130	130	128	131	131	130	132	132	132	131
		普通会	it it	733	709	686	678	673	671	662	667	666	667	663	673	680	683	687	690	685	686
公		病	院	237	244	243	243	249	242	239	249	263	269	264	268	272	285	297	300	303	303
営企		水	道	29	30	29	28	26	26	25	21	21	20	21	21	21	22	23	22	21	21
業等		下 水	道	34	33	33	31	27	27	25	23	24	23	23	23	24	23	22	23	25	25
会		交	通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
部		その	他	23	22	22	23	22	22	21	22	22	22	22	25	24	30	32	28	27	29
門	公営	企業等会	計部門計	323	329	327	325	324	317	310	315	330	334	330	337	341	360	374	373	376	378
		総合計		1, 056	1, 038	1, 013	1, 003	997	988	972	982	996	1, 001	993	1, 010	1, 021	1, 043	1, 061	1, 063	1, 061	1, 064

(参考:「地方公共団体定員管理調査」総務省)

- ※ 職員数に特別職は含まれないが、教育部門に教育長を含む。(平成26年度まで)
- ※ 職員数に派遣受入職員及び再任用短時間勤務職員は含まないが、任期付職員(制度実施は 平成19年度から〔※令和4年度は10人〕)及び再任用フルタイム勤務職員(制度実施は平成28年度から)を含む。
- ※「地方公共団体定員管理調査」は、地方公共団体の職員数や部門別の配置の実態を調査し、 適正な定員管理に資することを目的に、昭和50年から総務省自治行政局が毎年4月1日を 基準日として実施。

■ 平成17年度~令和4年度 職員数と人口の推移



- ※ 職員数は各年4月1日現在
- ※ 平成25年以前の人口は各年3月31日現在、平成26年以降の人口は各年1月1日現在

(2)類似団体との比較

総務省では「地方公共団体定員管理調査」等に基づき、全国の地方公共団体の部門 ごとに職員数を比較・分析する資料として「定員管理診断表」を提供しています。

これは、人口と産業構造の2つの要素を基準に類型区分されるグループの部門別平均職員数を算出したもので、部門ごとに超過あるいは未満となっている職員数を把握することが可能となっています。

なお、他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある 公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としています。

【類似団体のグループ分け (本市は「一般市 Ⅱ-3」グループ)】

全市区町村を指定都市・中核市・特例市・一般市・特別区・町村に区分し、一般市は、下表のとおり人口と産業構造に応じ16類型に区分しています。

(一般市)

	産業構造	2次, 3次	90%以上	2次, 3次	90%未満
	佐米 博坦	3次65%以上	3次65%未満	3次55%以上	3次55%未満
	0以上~ 50,000未満	I -3	I -2	I —1	I -0
人	50,000以上~ 100,000未満	II —3	II -2	п −1	II — O
	100,000以上~ 150,000未満	Ш-3	Ⅲ -2	Ⅲ — 1	ш-о
	150,000以上~	IV-3	W-2	IV — 1	IV-0

■人口1万人当たりの職員数の状況

「地方公共団体定員管理調査」において、千歳市はⅡ-3(人口5万以上~10万未満、三次産業65%以上)のグループに分類されています。

この調査結果によると、令和3年度の人口1万人当たりの普通会計職員数は69.94 人と、全国85団体の類似団体の平均63.64人を上回っている状況です。

【道内類似団体との比較】

※職員数は令和3年4月1日現在

⊞/	体名	住基人口	普通	会計	一般行政			
[四]	平	(R3.1.1)	職員数	人口1万人当たり	職員数	人口1万人当たり		
北海道	室蘭市	81,579	522	63.99	353	43.27		
北海道	恵庭市	70,097	479	68.33	337	48.08		
北海道	石狩市	58,282	403	69.15	358	61.42		
北海道	千歳市	97,942	685	69.94	497	50.74		
北海道	北広島市	58,130	438	75.35	307	52.81		
日 一3(85団体) 計	6,039,202	38,436	63.64	30,364	50.28		

(参考:「類似団体別職員数の状況(令和3年4月1日現在)」総務省自治行政局)

■各部門の構成

本計画の定数管理で用いる部門は、「地方公共団体定員管理調査」における部門に合わせています。各部門の主な内容は下表のとおりです。

区会分計	区行 分政	行	政部門	主な内容
			議会	議会事務局
		福	総務・ 企画	総務一般、会計出納、管財、企画開発、住民関連一般、防災、広報 広聴、戸籍等窓口、行政委員会(農業委員会事務局除く。)
		一般	税務	税務
	_	[™] 係	労働	労働一般
普	般 行	政除く	農林水産	農業一般(農業委員会事務局含む。)、林業一般、水産業一般
通	政		商工	商工一般、観光
会計			土木	土木一般、用地買収、建築、都市計画一般、都市公園
		関福	民生	民生一般、福祉事務所、保育所、社会福祉施設等、各種年金保険関係
		係祉	衛生	衛生一般、市町村保健センター等施設、医療施設、公害、清掃一般、し尿処理、環境保全
	教育	教育		教育一般、社会教育一般、文化財保護、公民館、給食センター、小 学校
	消防		消防	消防本部、消防署
公	/	:	病院	病院
_ 営		;	水道	水道
計業		下	水道	下水道
等		7	の他	国民健康保険、介護保険、公設卸売市場

■定員管理診断表

前述の類似団体における人口1万人当たりの普通会計職員数の平均値 63.64 人に「令和3年1月1日現在の本市の人口/万人」を乗ずると、623 人(63.64×97,942/10,000)となり、本市の職員数は類似団体と比べ単純値(※1)ベースで62人(685-623)多い結果となっています。一方、修正値(※2)をみると、部門別超過率では商工部門が36.0%と最も高く、土木11.8%、議会11.1%など、超過している部門もあることから引き続き検討する分野として捉えることができます。

		千歳市	の職員数	の増減	類似団体	の単純値	及び修正値	により算出	した職員数	との比較	
		R2.4.1	R3.4.1		単純	拒値 によるよ	北較	修正値 による比較			
大 音	15 門	現 在	現 在	増 減	単純値			修正値			
		職員数	職員数		住基人口	超過数	超過率	住基人口	超過数	超過率	
					× 10,000			× 10,000			
		А	В	В-А	D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100	
		人	人	人	人	人	%	人	人	%	
議	会	9	9		8	1	11.1	8	1	11.1	
総務•	企画	152	150	▲ 2	145	5	3.3	150		0.0	
税	務	27	27		40	▲ 13	▲ 48.1	40	▲ 13	▲ 48.1	
民	生	124	123	▲ 1	154	▲ 31	▲ 25.2	169	▲ 46	▲ 37.4	
衛	生	71	73	2	57	16	21.9	66	7	9.6	
労	働	1	2	1	1	1	50.0	2		0.0	
農林	水 産	22	20	▲ 2	17	3	15.0	20		0.0	
商	工	28	25	▲ 3	14	11	44.0	16	9	36.0	
土	木	67	68	1	58	10	14.7	60	8	11.8	
一般行		501	497	▲ 4	492	5	1.0	_	_	_	
教	育	57	56	▲ 1	86	▲ 30	▲ 53.6	61	▲ 5	▲ 8.9	
消	防	132	132		45	87	65.9	123	9	6.8	
普通会	計計	690	685	▲ 5	623	62	9.1	_	_	_	
病	院	300	303	3	※単純	値及び修正	値の表中の	人数は四捨	五入してい	へるため、内語	
水	道	22	21	▲ 1	を足し	ても必ずし	も合計とは	一致しない	0		
下水		23	25	2							
交	通										
その	他	28	27	▲ 1							
公営企業	等会計	373	376	3							
合	計	1,063	1,061	A 2							

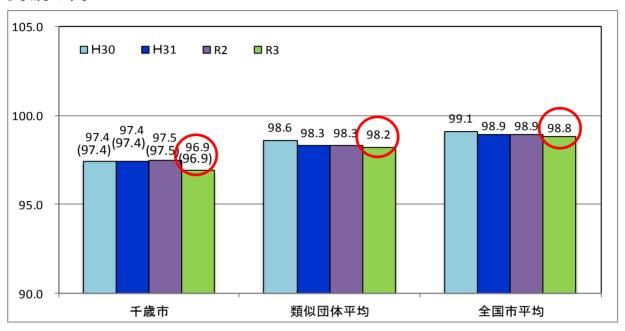
(参考:「類似団体別職員数の状況(令和3年4月1日現在)」総務省自治行政局)

- ※1 「単純値」…職員が配置されていない団体について考慮することなく集計して、平均値 を算出している。単純値は、普通会計、一般行政部門、総務・企画、衛生といった大部 門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適している。
- ※2 「修正値」…団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や消防業務を一部事務 組合等の所管としている場合など、職員が配置されていない場合があるため、各部門に 実際に職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出している。修正値は、大 部門よりも細かい中部門又は小部門の職員数を比較する場合に適している。
- ※ 「地方公共団体定員管理調査」は、任期付職員、フルタイム勤務の再任用職員を含む。

(3) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数(注1)は、国家公務員の給与水準を100としたときの各市の給与水準を示すものです。

本市のラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準より低い 96.9 (令和3年4月1日現在)であり、類似団体平均(注3)の 98.2、全国市平均の 98.8 を下回っている状況です。



(各年4月1日現在)

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数
 - 2 括弧書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後 ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務 員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス 指数
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの

4 組織・業務改革ヒアリング

業務改革を推進するとともに、職員定数の適正化を図るため各部次長職を対象に「組織・業務改革のヒアリング」を実施します。

また、令和4年度の業務改革ヒアリングは、「CTSプロジェクト」や「民間委託」「DX」の取組について取りまとめた結果を参考に行うこととします。

ヒアリングは、各部で作成した次の資料を基に行います。

【様式1】組織ヒアリング(各部次長職)シート

【様式2】組織機構計画書

【様式3】人員計画書

5 令和4年度業務改革の重点推進項目と令和3年度の取組状況

Ę	事業名	(1)情報システム全体の最適化及び	情報セキュリティ対策 継続				
担	旦当課	行政管理課、その他システム等所管課					
取	組内容	終了に備えて、庁内の情報機器や情報システムを記 更新に当たっては、単なるシステム更新にとど記 クラウドを前提として情報システム最適化に取り網	まらず、オープンソースソフトウェア(OSS)、 組む。 どを踏まえ、有効な技術的対策等を講じながら、情				
取	組計画	令和4年度 令和5年度 〈継続実施〉 ・シンクライアントシステム更新 ・イントラネット関連機器 更新 ・千歳市情報セキュリティ実施手順の見直し (次年度以降分)更新調査、検討、事業予算	可、更 L リ 同左 同左 同左				
取	組効果	・情報機器を計画的に更新し、ハード故障のリスク・サーバの仮想化や冗長化により安定稼働を実現で、クラウド化により、災害や事故発生時の業務継続	する。				
	区分	取組計画	取組実績				
これま	令和 3 年度	<継続実施> ・ O S やソフトウェアのサポート終了等に備え、情報機器や情報システムを計画的に更新する。・情報セキュリティに関する状況の変化などを踏まえ、有効な技術的対策等を講じながら、情報セキュリティポリシーの運用・検証・見直しを繰り返し実施する。	<継続実施> ・サーバ○S更新 ・統合仮想サーバ基盤のノード拡張 ・みどり台小学校VPN接続整備 ・基幹系プリンタの更新 ・干歳市情報セキュリティポリシーの見直し				
での取組計画・	令和 2 年度	<継続実施> ・ハードウェアの耐用年数到来、ソフトウェアのサポート終了等に備え、情報機器や情報システムを計画的に更新する。 ・通信の安定化を図る。					
実績 積	令和 元年度	<継続実施> ・ハードウェアの耐用年数到来、○Sやソフトウェアのサポート終了等に備え、情報機器や情報システムを計画的に更新する。 ・情報セキュリティに関する状況の変化などを踏まえ、有効な技術的対策等を講じる。					
	備考	ホストサーバ1 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	#務サーバ (仮想マシン) APP DB DB OS OS パーバイザー (仮想化ソフト) ************************************				

특	事業名	(2)電子決裁の推	 推進			継続		
担	旦当課	主幹(働き方改革推進担	当)、総務課、会計記	果、行政管 ³	理課、その他業務所	- 听管課		
取	組内容	電子決裁については、平 請」及び「時間外勤務申請 令和3年4月からは行政 門部会において、文書管理 う。	」で運用を行っている。 手続における押印の見覧 システム等による電子》 -	直しを開始し	、ており、令和4年度 こついて、調査研究及	EからはDX推進専		
		令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度 以降		
取	組計画	< 調査検討> < D X 推進専門部会>※新規・文書管理システム等による電子決裁の調査研究	<調査検討> ・文書管理システムの事業化検討 〈DX推進専門部会> ・起案文書、財務会計の電子決裁化検討 (事業化された場合) ・文書管理システムの <dx推進専門部会></dx推進専門部会> ・事業者選定 ・電子決裁の基盤整備 			(導入された場合) ・文書管理システムの運用開始 ・起案文書、財務会計の電子決裁の 運用開始		
取	組効果	・文書の電子化による検索 ・改ざん防止 ・文書保存スペースの削減						
	区分	取組計	·画		取組実績			
これまで	令和 3年度	<調査検討> 職員の勤務管理について「庶務事務システム」を導間外勤務申請において、更施しているが、今後、更な指し、起案文書等の電子、テムの導入を検討する。	入し、休暇申請及び時 子決裁による運用を実 る業務効率の向上を目	□ 会議を開催し、導入に向げて検討を開始した。 - ■勤届に係る処理については、電子決裁化及びRPAを - した業務自動化を検討したが、現在のシステムでは電子決				
の取組計画・実績	令和 2 年度	<調査検討> 職員の勤務管理について 「庶務事務システム」を導 間外勤務申請において、電 施しているが、今後、更な について調査検討する。	入し、休暇申請及び時 子決裁による運用を実	望まれることから、令和2年度において、並行して、RPA				
績	令和 元年度	<一部実施> ICTを活用した働き方改造 31年4月から、「庶務事務シス 職員の勤務管理について、電子 今後は、「文書管理システム を行い、電子決裁の拡大・推済	ステム」を本稼働させ、 子決裁を開始している。 ム」等について調査研究		亙> システムにおける電 申請及び休暇届の本			
	備考	電子決裁機 組織に Before 担当職員によ 決裁の持ち歩 起案者・決裁者を 決裁文書は書棚等	おける意思決定過程を A 回覧先へ 自動回 決裁者が 確認 決裁履歴と合		時間の効率は業務の効率	率化		

를	事業名	(3) AI, RPA	の推進		継続						
扌	旦当課	主幹(働き方改革推進担	当)、行政管理課								
取	組内容	動化)の導入を推進する。 AI、RPAは、様々なり を行い、効果が見込まれると RPAについては、令和 務)を本格導入し、業務効率	ICTを活用した働き方改革を実施するため、AI(人工知能)、RPA(ロボットによる動化)の導入を推進する。 AI、RPAは、様々な分野で、日々、新しい技術が開発されていることから、継続的に調を行い、効果が見込まれると判断できた場合に事業化を進める。 RPAについては、令和3年度から17業務(令和2年度実証実験済7業務、令和3年度募集務)を本格導入し、業務効率の向上を図っており、令和4年度以降もDX推進専門部会におい等の整理を行った上で、順次、導入業務を拡大し、令和6年度までに50業務程度の導入を見込								
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
取	組計画	<継続実施> <dx推進専門部会>※新規(RPA)課題整理、既存シナリオの保守・修正、業務募集、シナリオ作成、運用開始、検証、予算協議、次年度業務選定</dx推進専門部会>	<継続実施> 同左	<継続実施> 同左	以降 (RPA) 今後の 方針協議、既存シ ナリオの保守・修 正、予算協議						
取	組効果	・業務の効率化 ・市民サー 品質の向上	-ビスの向上 ・事務処	L理の迅速化 ・ヒューマンエラ [、]	一の削減 ・業務						
	区分	取組計		取組実績							
これま	令和 3年度	<継続実施> A を活用した会議録作成支援: C Tを活用した会議録作成支援: C Tを活用した働き方改革を: A の導入を推進する。 A 、R P A は、様々な分野で、されていることから、継続的に調合で、おいては、プロポートのでは、ア A を基準を選定後、R P A を本格をでは17業務(令和2年度実証実験)行う。	システムの継続利用。 実施するため、AI、RP 日々、新しい技術が開発 査研究を行う。 ーザル方式によりRPA委 導入し、令和3年度におい	<継続実施>	した一部のシナリ SいてRPAやA						
6での取組計画・実	令和 2 年度	<実施> □ C T を活用した働き方改革 R P A の導入を推進する。 A I、R P A は、様々な分野開発されていることから、継続果が見込まれると判断できた場 令和2年度においては、A I 援システムの導入及びプロポー実証実験業務を行う。	を実施するため、AI、で、日々、新しい技術が的に調査研究を行い、効合に事業化を進める。 だ活用した会議録作成支	<実施> ・令和2年10月、Alを活用したシステム(サーバ、マイクスピーレコーダー5台等)の利用を開始・令和2年8月から10月まで、「てRPA及びAlーOCRを活りの実証実験を行い、その結果を受から本格導入を行うための予算を	-カー11台、 I C 台した。 5課7業務におい 月した業務自動化 受け、令和3年度						
績	令和 元年度	<調査検討> ICTを活用した働き方改革を認める。 Aの導入を検討する。 AI、RPAは、様々な分野で、されていることから、継続的に調まれると判断できた場合に、事業付令和元年度においては、日常的はわれている会議等に係る事務負担に裁事録作成支援システムの認力とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	日々、新しい技術が開発 査研究を行い、効果が見込 比を進める。 こ、多くの部署において行 を軽減するため、A を活	<一部実施> ・RPAの導入について、2課2 「ふるさと納税業務」及び職員記 務」において実証実験を行ったはび検討を行い、令和2年度予算技・AⅠを活用した会議録作成支払研究及び導入検討を行い、令和2行った。	果の「職員任用業 まか、調査研究及 昔置を行った。 爰システムの調査						
	備考	令和3年度本格導入分 No 担当課 1 税務課 2 税務課 3 こども政策課 4 こども政策課 5 契約管財課 6 主幹(働き方改革推進担当) 7 主幹(働き方改革推進担当) 8 こども政策課 9 職員課 10 職員課 11 財政課 12 水道整備課 13 主幹(働き方改革推進担当) 14 主幹(働き方改革推進担当) 15 主幹(動き方改革推進担当) 16 主幹(新型コロナウイルスワクチン接種担当 17 税務課	保育所等利用調整業務 競争入札参加資格変更届入力業計 時間外勤務状況メール送信業務 時間外勤務状況集計業務 運営費請求書印刷業務 【正職員】例月給与及び期末・勤勉 【臨時職員】例月給与及び期末・勤 施設カルテ入力業務 検定満期水道メーター取替データ入 時間外勤務実績入力業務 【水道局以外】ポップアップメッセージ 【水道局】ポップアップメッセージ送信		**AI-OCRとは、手書の						

<u>.</u>	事業名	(4)Web会議及で	びリモートアクセ	ス利	用環境整備の推進	継続		
ł	旦当課	行政管理課、主幹(働き	方改革推進担当)、「	職員課	1			
取	組内容	感染症拡大時や非常災害 会議の利用、リモートアク・			出張時等の生産性確保等を図]るため、Web		
		令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度		
取	組計画	<調査検討> <dx推進専門部会>※新規 【テレワーク】 恒常的な職員のテレワーク制 度の必要性や運用方法等の検 討を行う。</dx推進専門部会>	【テレワーク】 ・制度化に向けた検討		<実施> <財 X 推進専門部会> 【テレワーク】 (決定した場合) ・運用ルールの制定と関連規定の改正 ・システム整備	以降 【テレワーク】 運用の見直し等		
取	組効果	・非常災害時やパンデミックB・出張時等の迅速な業務への対 ・計画的、集中的な作業実施I・ワーク・ライフ・バランスの	対応 こよる業務効率の向上					
	区分	取組計	·画		取組実績			
これまで	令和 3年度	<実施> 【Web会議】 ・貸出用ノートパソコンのは 【リモートアクセス】 ・専用回線による環境整備、 【テレワーク】 非常時のリモートアクセス3	、利用開始	(実施) 【Web会議】 ・貸出用ノートパソコンを6台から10台へ増設【リモートアクセス】 ・専用回線による端末を5台整備、利用開始・R3利用実績 延べ24名・380日【テレワーク】 ・地方公共団体情報システム機構が、当面の間無償提供する「自治体テレワークシステム for LGWAN」を活用したリモートアクセス環境の整備				
の取組計画・実績	令和 2年度	実施〉 感染症拡大時における業 等の迅速なのでも対応で テレムのは大大のにもびいり を備を自身がある。 のフラーのでは、 を関する。 ののでは、 がいるのでは、 がいるのでは、 ののでは、 がいるのでは、 ののでは	を図るため、将来的なス可能なWeb会議シスのモートアクセス環境の用環境については、令ソコン2台等による利令和3年度における利	いワ・す(・提イモ・てた一令るリ令供セー令、ラスト・ファイン・カストーン・カストーン・カストーン・カストーン・カストーン・カストーン・カストーン・カストーン・カストーン・カストーン・カストーン・カストー	っ会議) 2 年6月、新型コロナウイルス感染症対 2 年6月、新型コロナウイルス感染症対 2 年6月、新型コロナウイルス感染症対 環境を整備し、専用端末2台の貸出を開 3 年3月、本庁舎及び第2庁舎以外でも 5 トアクセス) 2 年12月、地方公共団体情報システム 横 ている「自治体テレワークシステム 有 なを受け(2 I D)、貸出端末による自 アクセス利無型コロナウイルス感染症対 3 年1月、新型コロナウイルス感染症が 1 日回線により外環整備費を措置し(繰越 1 はなっための環境整備費を措置し(繰越 1 なっための環境整備費を措置し(繰越	議利用のためのネット 始した。 Web会議利用を可能に i床を4台に拡充した。 構が実証実験として無償 or LGWAN」のラ 宅から庁内端末へのリ 策に係る補正予算とし ケトップ環境にリモート		
	令和 元年度	_			_			
	備考	他回体	### ### ### ### ### #################	EJI' 1846-9 & VPN	### ### ### ### #####################			

Ę	事業名	(5)オープンデー	 −タの推進			継続			
1.	担当課	行政管理課、関係課							
取	組内容	プンデータ(データをイン 開するもの)として公開す オープンデータについて	ターネットなどを通してる取組を推進する。 は、市公式ホームページポータル」、さっぽろぎ	て、誰 ジ、北 連携中	等を踏まえ、市が保有するなでも自由に二次利用ができる でも自由に二次利用ができる 海道電子自治体共同運営協議 枢都市圏が共同利用する「[るデータとして公 義会が開設してい			
		令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度			
取	組計画	<継続実施> ・公開済データの更新 ・保有データのオープン データ化	<継続実施> 同左		<継続実施> 同左	以降 同左			
取	組効果	・経済の活性化、新事業の ・官民協働による公共サー ・行政の透明性・信頼性の	ビス(防災、減災を含む	t;。)	の実現				
	区分	取組計	·画		取組実績				
これまでの取組計画・	令和 3年度	<実施> ・公開済データの更新 ・保有データのオープンデータ化			<実施> ・令和3年11月、「北海道オープンデータポー タルサイト」及び「DATA-SMART CI TY SAPPORO」における公開データの更 新を行った。				
	令和 2 年度	く実施〉 ・公開済データの更新 ・保有データのオープンデ ・さっぽろ連携中枢都市圏 る取組の推進		タTデ「・タスト	施 > 12年11月、「北海道オー オイト」及び「DATAーS サイト」及び「DATAーS STAPPORO」に、「医 をセットの一部である。のデー 定緊急避難場所一覧」のデー 記2年12月、「北海道オー サイト」に公開済の「要覧ち がした。	MART CI が公開を推奨する 機関一覧」及び ・タを公開した。 ・プンデータポー			
実 績	令和 元年度	<一部実施> ・公開済データの更新 ・保有データのオープンデ ・さっぽろ連携中枢都市圏 る取組の推進		・ 令 が し を さ さ さ	部実施> 和元年9月、「北海道オーフイト」に公開済の「要覧ちとした。 っぽろ連携中枢都市圏ビジョプンデータの公開基盤(プラ司利用について、協議を行っ	せ」のデータを ンにおいて、 ットフォーム)			
備考		北海道 オープンテータボータル テータカタログ 1と海道 Hokkaido Open オープンデータ	Data Portal	######################################	国が公開を推奨する14 ①AED設置箇所一覧 ②介 所一覧 ③医療機関一覧 ⑥ ⑤観光施設一覧 ⑥イベン 線LANアクセスポイント一覧 一覧 ⑨消防水利施設一覧 設一覧 ⑪地域・年齢別一! 一覧 ⑬子育て施設一覧 ①	ト護サービス事業 ④文化施設一覧 ト一覧 ⑦公衆無 億 ⑧公衆トイレ ፻ ⑩指定緊急施 覧 ⑫公共施設			

北海道豊寮の犯罪オープンデータが公開されました

Ę	事業名	(6)組織・機構の見直し										継続									
1	旦当課	行政管理課、職員課、関係課																			
各部署の現状や課題、注 取組内容 ド・ビルド方式により組織 正な事務事業の執行が確保				l織槻	横 ζ	70見	直し	を図]る。	لے لے	もに	·、元	2年3	延長							
		令和4年	度				令和]54	丰度				f	3和(6年	度			令和7年度		
町	組計画	<継続実施>			< 刹	迷続り	実施)	>				<継	続実	施>					Ļ	以降	
40		・組織ヒアリング ・調査・検討 ・定年延長に関する調査 ・実施	・検討		· 訂		ニア ・検詞		グ					同	左				ſ	司左	
取	組効果	厳しい財政状 たな行政課題に				運達	営の·	一層	の対	率位	化を	図り	、青	高度	· 多	様化	ごする	市	民二·	ーズ	や新
	区分		取	組計	一画										取	組実	績				
これまで	令和 3年度	<実施> ・組織ヒアリンク ・調査・検討 ・実施	>								調査実施	- 뷫ヒア 玉・棹		ノグ							
の 取 組	令和 2年度	<実施>・組織ヒアリング・調査・検討・実施・実施・実施 く実施>・組織ヒアリング・調査・検討・実施・																			
· 実 績 —	令和 元年度	く実施> ・組織ヒアリング ・組織ヒアリング ・調査・検討 ・調査・検討 ・実施 ・実施																			
		■ 平成17年度~										_									
		特別職	平17 6	1	平19 4	平20 5	平21 5	平22 5	平23 5	平24 5		平26 5	平27 5		平29 5	平30 5	平31 5			令4 5	定数
		市長部局(病院除く)	+	476	473			472	468	475		484	489	492	500	504	505	504	498	497	
		うち派遣職員数 うち特定任期付・再任用 フルタイム勤務職員数	18		0	6 0		0	0	0	6 0	0	0	1	2	2	3	5	4	6	
		企画部	33	_	_	35		35	34	34		35	35	_	43		_	50	-	45	
		一 一 総 務 部 市民環境部	92 86		94 86	92 84	95 84	94 83	90	92 83	-	91 79	96 77	95 81	93 82	-	102 76	86 76		86 79	400
		保健福祉部	140	132	130	124	125	130	134	135	136	142	143	147	84			86		89	483
			60	54	49	48	47	47	47	49	50	39	39	39	73 37			74 40	73 38	71 37	
		観光スポーツ部	7.5	70	7.4	7.4	74	7.4	7.0	70	70	21	23	23	23			22	21	22	
		建 設 部 会 計 室	75 9			74 8	71 8	74 9	72 8	73 9		68 9	67 9	57 9	57 8			61 9	62 8	60 8	
	備考	病院	237			242	243		238	249		269	264						302	303	314
		病院事務局病院医療職	21 216	22 222	14 228	15 227	15 228	15 226	224	235	14 249	14 255	14 250	14 254	13 256			16 283	16 286	16 287	298
		消防	136			130	130	130	130	128		130	128	131	131	130		132	132	131	131
		公 営 企 業 行 政 委 員 会	124		62 102	59 102	53 96	53 89	50 81	82 82		43 73	44 69	44 75	45 74		_	45 78	46 77	46 76	50 83
		うち再任用フルタイム 勤務職員数	0			0		0	0	0	-	0							1	1	_
		議会事務局 選挙管理員会	3			9	9	9	9	9		2	2	9	10		9	9	9	9	3
		監査事務局	4	-	4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4		4	4	4	4
		公 平 委 員 会 農 業 委 員 会	5		0 5	0 4	0 5	0 5	0 5	6	-	6	6	6	0 5		-	0 5		0 5	6
		教育委員会	103	98	82	82	75	68	60	60	58	53	49	53	52			57		55	58
		再任用短時間勤務職員	1,055		1,010 0	998 0	986 0	985 0	967 0	978 0		999	994	1,010 18	1,019 15		1,051 ខ	1,058	1,055 17	1,053 16	1,061
		常勤職員数	+ -	-	1,014	1,003	991	990	_			1,011					1,064		1,077		

事	事業名	(7)職員の意識改革の (体系的な人材育成の仕組る		『価の運用)	継続					
担	旦当課	職員課、関係課								
取	組内容	人材育成基本方針に基づき、職員の意識改革の更なる浸透と市民サービスの一層の間目指している。 また、職位に応じて求められる能力を重点的に伸ばす効果的な研修計画を策定する。 に、人事評価のフィードバックによる課題の明確化や意識向上を図り、より効果的な能 上への活用に努める等、体系的な人材育成の仕組みを実践する。 人事評価の運用については、制度の不断の見直しを行いながら、評価者研修などの関 継続的に行い、評価の偏りの是正や公正で納得性の高い評価の確立に取り組む。								
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
取	組計画	<実施> ・体系的な人材育成の仕組みの構築・新たな「千歳市人材育成基本方針」に基づいた取組の推進・人事評価制度の運用・評価結果の活用(任用、給与、分限、人材育成)	売実施 <i>></i> 同左	<継続実施> 同左	同左					
取	組効果	職員一人一人が、常に市民でづくりを推進し、職員の能力でする意欲を促す。								
	区分	取組計画		取組実績						
これま	令和 3 年度	<実施> ・体系的な人材育成の仕組みの構築 ・新たな「千歳市人材育成基本方針」 基づく取組開始 ・人事評価制度の運用 ・評価結果の活用(任用、給与、分別	の策定とそれに ・ うづ	づく取組開始 ・人事評価制度の運用						
での取組	令和 2 年度	<実施> ・体系的な人材育成の仕組みの構築 ・人材育成基本方針及び意識改革アクシ ・人事評価制度の運用 ・評価結果の活用(任用、給与、分別)	・ f ョンプランの見直し ・ ,	実施> 体系的な人材育成の仕組みの構築 人事評価制度の運用 評価結果の活用(任用、給与、分阿	限、人材育成)					
実績	令和 元年度	<実施> ・体系的な人材育成の仕組みの構築 ・人材育成基本方針及び意識改革アクタ ・人事評価制度の運用 ・評価結果の活用(任用、給与、分№	・ (ョンプランの見直し ・ ,	実施> 体系的な人材育成の仕組みの構築 人事評価制度の運用 評価結果の活用(任用、給与、分[限、人材育成)					
	備考		千歳市人材育成基本 ※千歳市場の意識改革アクション	79)						

	事業名	(8) CTS(Challenge To Scrap)プロジェクトの推進 継続								
1.	旦当課	主幹(働き方改革推進担当)								
取	組内容	働き方改革を推進するため、全職員を対象にスクラップ業務(事業)の募集を行い、提のあったスクラップ案を「業務(事務作業)」と「事業(事務事業)」に仕分けした上で各部・各庁内会議等で検討し、スクラップする業務(事業)を決定する。								
		令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度 以降				
取	組計画	<一部実施> ・継続案件となっている 業務の継続検討	<一部実施> 同左		−部実施 <i>></i> 同左	同左				
取	組効果	業務のスクラップ等に 務の適正化が図られる。	より、時間外勤務の約	宿減、業績	務量の平準化、適正な	:人員配置など業				
	区分	取組計	·画		取組実績					
これまで				<継続実施> · スクラップ業務の募集・仕分け · 各部・各庁内会議等での検討・決定 · スクラップ業務の実行 【R3提案件数】10件(業務9件、事業1件) っちスクラップの実行2件(簡素化2件) 【R2提案分】スクラップの実行10件 (廃止4件、変更5件、簡素化1件)						
の取組実績	令和 2 年度	<実施> ・CTSプロジェクト策定・スクラップ業務の募集・ ・各部・各庁内会議等での・スクラップ業務の実行	仕分け	<実施> ・CTSプロジェクト策定 ・スクラップ業務の募集・仕分け ・各部・各庁内会議等での検討・決定 ・スクラップ業務の実行 【R2提案件数】66件(業務57件、事業2件) うちスクラップの実行 9件 (廃止4件、変更1件、簡素化4件)						
	令和 元年度	_		_						
	備考	である 【《①②③④でいるのでは、大きないのでは、大きなのでは、大きないないでは、大きないは、大きないは、大きないは、はいは、大きないは、大きないは、大きないは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、	常った () と で 分 と で 分 と で 分 と で 分 と で 分 と で 分 と で 分 と で 分 と で か か に か な で か と で か と で か か に か な か ら で か と で か か に か か ら で か と で か か か に か か ら で か か か と で か か か か と で か か か か か か か か	Tich Tich Tich Tich Tich Tich Tich Tich	素地は醸成されたと判断し、 き続き継続検討することとし 廃止【廃止】 養の実施【変更】 政版)の廃止【廃止】 作製業務は簡素化 (簡素化】 (1) 文章」の重複排除【簡素化	令和3年度で終了すた。				

Ę	事業名	(9)デジタルデバイド対策の実施	į	継続			
扌	旦当課	行政管理課					
取	組内容	地域間のデジタルデバイド(情報格差)を解消す整備推進事業(補助率1/3)」を活用し、居住世志越の一部、中央、泉郷、幌加、協和、新川、東見る。 また、年齢、障害の有無や性別等によるデジタルマートフォンの基本的な利用」や「スマートフォン(デジタル活用支援推進事業)の周知等を行う。	帯のある光ファイバ未整備地域(丘、幌美内、モラップ)の情報通信 レデバイドを解消するため、国が背	祝梅の一部、根 言環境を整備す 音及推進する「ス			
取	組計画	令和4年度	<実施> 【デジタル活用支援推進事業】 ・国直轄事業の実施 ・市広報等による周知等 ・市広報等による周知等				
取	組効果	・地域住民等の利便性の向上・地域の活性化					
	区分	取組計画	取組実績				
これまで	令和 3 年度	<実施> 【情報通信環境整備】 ・光ファイバ未整備地域の情報通信環境整備 ・地域住民への利用案内 【デジタル活用支援推進事業】 ・「デジタル活用支援講習会」の周知	〈実施〉 【情報通信環境整備】 ・令和2年度から継続し、環境整備を行った。 ・事業については令和4年度の事故繰越。 【デジタル活用支援推進事業】 ・「デジタル活用支援講習会」の開催情報について、広報ちとせや市HPで周知した。				
までの取組計画・実績	令和 2 年度	<実施> 【情報通信環境整備】 ・総務省の補助制度である「高度無線環境整備推 進事業(補助率 1/3)」を活用し、居住世帯の ある光ファイバ未整備地域の情報通信環境を整備 する。 (未整備地域) 祝梅の一部、根志越の一部、中央、泉郷、幌 加、協和、新川、東丘、幌美内、モラップ	<実施> 【情報通信環境整備】 ・総務省の補助事業である「高度 進事業費」を補正予算措置。 ・令和2年10月、民設民営事業と 業者と負担金契約を締結し、工事 ・令和3年1月、対象地域住民に バによるインターネットサービス を行った。(調査件数373件、申分 ち学校等の公共分5件。)	して実施する事 着手。 対し、光ファイ の利用意向調査			
	令和 元年度	_	_				
備考		高度無線環境整備推進事業 1メージ図 高速・大容量無線局の前提となる伝送路 無線局 エントランス (クロー・サー・ 地域の拠点的地点 デジタル活用支援推進事 国 (総務省) 4/1採択・ 交付決定 (人)	教育IoT	*			

Ę	事業名	(10) 基幹系シ	ステム等	手の「ガ	バメン	トクラ	ウド」	へ の	移行	継続	
扎	旦当課	行政管理課、その他	ョシステム	ム等所管調	Ę.						
取	組内容	国においては、自治体の主要な20業務(住基、税、国保、介護等)を処理ステムの標準仕様を作成するとともに、共通的な基盤・機能を提供するクラウ利用環境(ガバメントクラウド)を整備することとしている。 市においては、令和4年度からDX推進専門部会において、各種システムの 題整理を図り、国が示す目標時期である令和7年度末までに、基幹系システム 標準仕様に準拠して開発したシステムに移行する。								ウドサービスの の仕様調整や課	
		令和4年度	17.132		5 年度		숙	3和6年		令和7年度	
取	組計画	<調査検討> <dx推進専門部会>※新 (国)標準仕様書の策定、 メントクラウド提供 (ベンダ)標準準拠システム (ボンダン標準準拠システー 専門部会の開催、標準準 テムへの移行準備、調査・ 析、計画検討等</dx推進専門部会>	規 ガバ ム開発 通化 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	調査検討>)X推準は を を を を は を を は を を を を を を を を を を を を の の の の の の の の の の の の の	部会> 書の策定、ラ 供 ^韭 拠システム 漂準化・共塡 移行準備(〃	がバメ (開発 開発 重化す ス	市)シス 門部会の 、移行作 ト・研修	専門部会 メントク テム標準 開催、ベ 業(デー	ラウド提供 化・共通化	以降 《DX推進専門部会〉 (国)ガバメントクラウド提供 (市)システム標準化・共通化専門部会の開催、移行作業(デタ移行、テステン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
取	組効果	・自治体が情報シス減される。 ・システム調達等に り向けることが可能 ・標準化対象事務に 期待される。	-従事して ミになるこ	ていた職員 ことから、	を、企画 行政サ-	画立案 <i>た</i> −ビス <i>0</i>	ょど、晴 O向上に	战員でな ∶寄与す	こければで る。	きない業務に振	
れま	区分	月	Q組計画			取組実績					
5 での 取組	令和 3年度	<調査検討> (国)標準仕様書の領 (市)標準準拠シスラ 討		多行に係る	調査、検	<調査検討> (国)標準仕様書の策定 (市)標準準拠システムへの移行に係る調査、検 討					
計画	令和 2 年度		_						_		
宇	令和 元年度		_						_		
夫	70 172	自治体DX推進計画									
		凶差	2020年度	情報システムの根 2021年度	表準化・共通化の 2022年度	のスケシュー 2023年度	- ハレ 2024年度	2025年度			
		自治体の情報システムの「(仮称)Gov-Cloud	(令和2年度) 1~3月	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)			
		「 (仮称) Gov-Cloud」									
		の提供(地方公共団体 関係)[内閣官房]			「(仮称)Gov	-Cloud」提供	Ι	$\overline{}$			
備考		標準化 (共通要件、機能要件の 基準) [内閣官房、各府 省]	(データ	出 検策定・仕様の調整 タ要件・連携要件等、 業務の機能要件)	標準準数	L.					
		標準準拠システムの開発【事業者】		(システム開 「(仮称)Gov-C サービス提供す	loadJ上での 死)					
		自治体		「(仮称	际)Gov-Cloud」利用	標準準	順次拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Cloud」を活用し、			
				補助		_	地方公共団体の意見を				
				の移行のために必要	は理の基盤となる基幹系作となる準備経費(現行シ データ移行、文字の標準化	ステム分析調査、移	、「(仮称)Gov-Clou 行計画策定等)・シ	dJへ ステム			

哥	事業名	(11)行政手続のオ	トンラ・	イン化の推	継続					
担	旦当課	行政管理課、市民課、そ	の他業務	8所管課						
取	組内容	市では、平成18年度に道内参加団体共同で北海道電子自治体共同システム(電子申記テム)を整備し、これまでも行政手続のオンライン化の取組を進めてきた。「自治体DX推進計画」の重点取組事項となっている自治体の行政手続のオンライン方、「特に国民の利便性向上に資する手続」として挙げられれている、子育て関係関係、被災者支援の27手続について令和4年度中にオンライン化を完了する。さらに、令和4年度からDX推進専門部会において、公共施設予約システムの導入にで検討を進めており、その他の各種行政手続についても積極的にオンライン化を進める								
		令和4年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度			
取	組計画	<一部実施> <dx推進専門部会>※新規・公共施設利用申込のオンライン化向けた検討・転入手続のワンストップ化の実現</dx推進専門部会>	・公共施イン化の	進専門部会> 設利用申込のオ		<調査検討> ・オンライン化手続の拡充・マイナポータルを経由したオンライン接続の調査、検討、事業予算化	た続の拡充			
取	組効果	・住民の利便性向上(24時間いつでも手続を行 トフォンやタブレットから手続を行えるなど) ・行政運営の簡素化・効率化(本人確認作業の ど)								
۲۱	区分	取組計画				取組実績				
これまでの	令和 3 年度	<一部実施> ・27手続へのオンライン手 ・転出・転入手続のワンス			<一部実施> ・27手続へのオンライン手続の拡大 ・転出・転入手続のワンストップ化の検					
取組計画	令和 2 年度	_				_				
· 実 績	令和 元年度	_				_				
備考		令和4年度末を目指して、原則、全自治体で、オンライン手続を可能にする27手続(市町村対象手続) ※右に国民の利便性向上に資する27手続(市町村対象手続) ※右に基本は、住民基本出では、手続のワンストップ化」について、令和4年ラインで表出届・転入予約できるよう、検討することが必要とされている。	子育で	児童手当等の額の改定 氏名変更/住所変更等 受給事由消滅の届出 未支払の児童手当等の 児童手当等に係る寄 児童手当等に係る寄 受給資格者の申出によ 児童所施設等の現況面 保育施設等の現況届 保育施設等の現況届 保育施設等の現況届 見重扶養園出 要介護・要支援認定の 要介護・要支援関策 要介護・要支援状態区 要介護・要支援状態区	で	世子当の額についての認定の請求 実施 を	游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游游			

喜	事業名	(12) 戸籍新システムの構築によるネットワーク化 継							
扌	旦当課	市民課	•						
取	組内容	において、身分関係の確認のために戸籍証明 地市区町村に限られる」などの課題がある。	トワーク連携のシステム整備を行うとともに、	籍、					
取	組計画	令和4年度	令和6年度 (市) ・継続運用 ・戸籍附票の記載事項の追 加(住民票コード)	1.1					
取	組効果	・各種の社会保障手続で、マイナンバー制度を利 ・戸籍の届出や戸籍証明書の取得が便利になる。	用して戸籍証明書の提出が省略できる。						
	区分	取組計画	取組実績						
これまでの取組計画・	令和 3 年度	<一部実施> (国) ・附票ネットの整備 ・戸籍情報連携システム開発 (市) ・市民課主査(戸籍新システム構築担当)の新設・戸籍附票の記載事項の追加 ・住民票コード初期紐付(国内在住者)	〈一部実施〉 (国) ・附票ネットの整備 ・戸籍情報連携システム開発 (市) ・市民課主査(戸籍新システム構築担当)の新設 ・戸籍附票の記載事項の追加【現行】本籍・筆頭者・任名・住所⇒【改正後】本籍・筆頭者・4 情 報 ・住民票コード初期紐付(国内在住者)						
実績	令和 2 年度	_	_						
	令和 元年度	_	_						
備考		従来の証明手段 A市 (本籍地) ①戸籍謄本の収集 戸籍	新たな証明手段(追加) 新システム(法務省) 「甲・乙は親子 情報提供 ネットワークシステム ②情報照会 情報 申請書に記載されたマイナンバーの番号 により照会 「甲・乙は親子である」 「丁手続の申請 「ア・乙は親子である」 「一・乙は親子である」						